

# 女性活躍推進法に基づく情報公表

## 情報公表

### 1. 採用した労働者に占める女性労働者の割合(令和5年度実績)

	男性	女性	計	女性割合
正規職員	3人	15人	18人	83.3%
契約職員	1人	5人	6人	83.3%
パート職員	17人	32人	49人	65.3%
計	21人	52人	73人	71.2%

### 2. 労働者に占める女性労働者の割合(令和6年4月1日現在)

	男性	女性	計	女性割合
正規職員	55人	130人	185人	70.3%
契約職員	10人	84人	94人	89.4%
パート職員	34人	221人	255人	86.7%
計	99人	435人	534人	81.5%

### 3. 管理職に占める女性労働者の割合(令和6年4月1日現在)

	男性	女性	計	女性割合
管理職数	7人	2人	9人	22.2%

※管理職数:課長以上

### 4. 男女の平均継続勤務年数の差異(令和6年4月1日現在)

	男性	女性	全労働者	男性の勤務年数 に対する女性の 勤務年数の割合
平均勤続年数	15.8年	13.4年	13.8年	84.8%

### 5. 男女の賃金の差異(令和5年度実績)

	男性の賃金に対する 女性の賃金の割合	【説明欄】 対象期間:令和5年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで) 賃金:基本給、各種手当、超過勤務に対する報酬、賞与等を含み、 退職手当、通勤手当等を除く。 正規職員:再雇用職員含む。 契約職員・パート職員:派遣職員を除く。 ※正規職員の所定労働時間(1日8時間)で換算した人員数を 基に平均年間賃金を算出している。
全職員	77.4%	【差異についての補足説明】 正規職員は女性と比べて男性の勤続年数が長く、また、男性の住居手当(世帯主に支給)、扶養手当(他事業所から相当手当を受けている者は支給しない)の取得率も高い傾向にあるため、賃金差が生じている。
正規職員	79.8%	
契約職員・パート職員	102.5%	